



共生社会の実現に向けて

三重県知事 一見 勝之

あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

県では、令和4年10月に策定した「強じんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」に基づき、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし、相談支援体制の強化や地域生活・就労の支援、社会参加の推進、障がい者差別の解消など、さまざまな取組を進めています。

特に、障がいを理由とする差別の解消に向けて、障害者差別解消法が改正され、これまで努力義務となっていた事業者による合理的配慮の提供が、本年4月から義務化されることに伴い、これを契

機とした周知・啓発等の取組を強化しています。

また、令和4年度に開設した「三重県障がい者スポーツ支援センター」を拠点として、スポーツに関するワンストップの相談窓口を通じた支援を行うなど、障がい者スポーツの裾野のさらなる拡大に取り組んでいるところです。

これらの取組を通じて、障がいのある人の自立と社会参加、県民の障がいに対する理解の促進を図るとともに、障がいの有無に関わらずスポーツに取り組める環境づくりを進めてまいります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年の皆様のご多幸とご活躍を祈念し、新年のあいさつといたします。



新年のごあいさつ

公益社団法人 三重県障害者団体連合会 会長 世古佳清

あけましておめでとうございます。
皆様には、健やかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

日頃は、三重県障害者社会参加推進センターの活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、当連合会では、4年ぶりに全ての事業を予定通り実施することができました。紀北町で開催の三重県身体障害者福祉大会や、鳥羽市で12回目を開催し500点を超える作品展示や18組の皆様パフォーマンスを披露いただいた三重県障がい者芸術文化祭などを盛況に終えることができました。ご協力いただきました関係各位には、紙面にて失礼しますが御礼申し上げます。

さて、本年4月には、障害者差別解消法の改正により、これまで努力義務となっていた事業者による合理的配慮の提供が義務化されますが、お互い思いやりの心を大切にしながら、理解を深める活動が重要です。

障がい者が孤独・孤立に陥らないためにも障がい及

び障がい者に対する国民的理解を地域に根づかせるべく、私たちが主体となり取り組んでいきたいと思います。

また、令和6年度も、各種スポーツ教室、生活安全研修、ふれあい交流事業、相談員研修などを開催し、相互の親睦と健康維持に努めていきたいと思っております。各市町の皆様の多くの参加をお願いいたします。

三重県障がい者芸術文化活動支援センターとしても、活動の幅を広げたいと考えています。1月26日には、三重県文化会館で見えない人も聞こえない人も一緒に楽しめる「演劇」を、3年目となる「みえアールブリュット」を、1月18日～21日に津市久居アルスプラザ、2月23日～29日に名張市武道交流館いきいきで開催します。是非ご観覧ください。

(詳細はHP <https://mie-asc.jp>)

私たちは全国の仲間と連携し、障がいにより分け隔てられることなく地域で安心安全に暮らせる社会の実現に向け取り組みます。

皆様の益々のご健勝を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春のお慶びを申し上げます



三重県知的障害者育成会

育成会の歴史と現状を思っ

昭和30年（1955年）12月10日に三重県手をつなぐ親の会が設立されて昭和47年（1972年）5月23日財団法人として法人格を持ちました。（6月登記完了）

手をつなぐ親の会から育成会という名前になって親も支援者も手を携えて「知恵遅れ」といわれた人達の教育・福祉・就労の場の充実に様々な人が手を携えてくださって今の障害者福祉の充実に願ってきた結果が現在につながっています。

三重県での育成会活動は人に例えれば来年『古希』となります。

しかし、選べる福祉が整ったからもう十分だと安心できると思っているわけじゃないという思いを強くする出来事が近年明らかになってきています。

北海道のグループホームで結婚や同棲カップルに不妊手術を強要する・各種の不正請求が明らかになっていることは、一部の人の中に障害者を『金のなる木』と見ている人達が少なからず存在することが露呈し、腹立たしい思っています。

過去に主に知的障害の方々がかつた様々な虐待が反省されることなく、育成会としてこぶしを振り上げ、障害者110番や障害者虐待防止法などの制度や法整備が出来ても臆面もなく「何故悪い」と開き直るふてぶてしさに虚しさを感じるのは育成会に関わる人達の共通の思いだと考えます。

それなのにこのような悲しい、悔しい出来事が今の時代に度重なるとは…私達は何をしてきたのだろうと臍を噛む思っています。

でも、同じ場で、同じ時を共有して、様々な人達が障害のある人と思いを共有して一つのものを作り上げていっている報道に接すると心が満たされることもあって、世の中捨てたものじゃないなあ〜と思うこともあります。

今、障害者への不妊処置をめぐる裁判に対して『優性保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会』という名称で最高裁判所へ「人権の砦として正義・公平な理念にもとづく判決を求めます」と銘打って署名活動が進められています。

関心のある方はお近くの障害団体へお声掛けください。2回目の締切が2月29日です。

理事長 高鶴かほる

事務局 ☎ 059-225-3930 FAX 059-225-3935

E-mail: oyanokai@eos.ocn.ne.jp

HP <http://www.mie-ikuseikai.sakura.ne.jp>

三重県精神保健福祉会

さんかれんは一昨年から延期している甲州・東海ブロック家族会精神保健福祉促進研修会を10月に四日市市で開催をいたしました。

〔令和5年度の主な活動〕

- ① 甲州・東海ブロック家族会精神保健福祉促進研修会の実施した内容は次の通りです。多くの地域の皆さんへ精神障がいに対する正しい知識の普及を図るとともに、精神障がいを持つ当事者・家族の方と交流し、当事者の方々の持っている魅力やパワーを肌で感じていただく機会を創出します。
開催日時：令和5年10月26日（木）27日（金）
開催場所：四日市市文化会館
テーマ：みんなが当たり前暮らす地域をめざして
～こころのバリアフリーを広げよう～

を主テーマに基調講演：「こころの病気は、あなたの人生のどこかで出会う病気です」～患者・家族・精神科医の3つの立場を経験した私から伝えたいこと～を講師の夏苺郁子先生に講演いただき、また分科会として「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを考える」として○住まいの課題について○社会参加の課題について○親亡き後についてをテーマに開催し参加者延べ440名の参加を得て終了しました。

- ② 精神障がい者が、地域で安全で安心して社会参加できる環境の促進を図るうえで精神障がい者に対する交通運賃を身体障がい者、知的障がい者と同様に割引制度の適用対象にすることを東海地区家族会連合会と協力し近畿日本鉄道へ要望の結果令和5年4月よりの他障がい同等の運賃割引適用が実施されることになりました。また三重県内の養老鉄道、伊賀鉄道、四日市あすなろう鉄道、三岐鉄道の私鉄各社は精神障害者福祉手帳1級及び2級所持者は割引率5割の適用がされています。まだ適用されないJR東海及び中日本高速道路等への要望を継続していきます。

- ③ 医療費助成については、三重県の近隣県は、身体障がい・知的障がいと同等の助成を受けておりますが、三重県の精神障がい者への医療費助成は1級の通院のみで他県に比して遅れており、2級の医療費助成については各市町がそれぞれの立場で実施していただいておりますが三重県29市町中9市町においての助成に留まっています。県への要望に合わせ、各市町の家族会及び家族と協力し県内全域での助成を求める活動を継続して推進していきます。

- ④ 令和6年度のさんかれん研修会について、桑名保健所圏域において実施すべく準備を進めてまいります。
 - ⑤ 家族による家族相談、家族同士のサロンによって家族が元気に当事者を見守り支えることを当事者支援の一助としております。また、住居サポート事業の活動を行い、住宅保証人受託増により精神障がい者の生活の質向上に貢献しています。
 - ⑥ 啓発広報資料「あゆみ」の配布によって、地道な家族会活動の周知を図るとともに、広く県民の多くの目に触れ、「精神障がい」について「知っていただく」ことを取り組みます。
 - ⑦ 精神保健福祉について三重県への要望を提出し、環境の改善に取り組みます。
 - ⑧ みんなねっとが提案する「精神保健医療福祉への提言」の実現に向けて取り組みます。
- 等を実施することで精神障がい者に対する誤解・偏見および三障がい間の格差の是正に積極的に取り組んでいます。

NPO法人 三重県精神保健福祉会（さんかれん）
 事務局 ☎・FAX 059-271-5808
 E-mail:sankaren@mint.or.jp

社機器活用訓練、日常生活用具の使い方指導を実施しています。さらに、ITサポート事業の実施、ボランティア養成講座の開設、交流事業としてハイキング等を実施するほか、情報支援事業として情報誌を月1回発行しています。養成講座を受講した点訳・音訳ボランティアは、ほぼ毎日、支援センターに集いグループ活動を行っています。上記の活動につきましては、是非、昨年リニューアルしました当協会並びに支援センターのホームページをご覧くださいと存じます。

今後も視覚障がい者のご要望に応えられるよう、日々努力を重ねてまいりますので、ご支援いただきますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆さまにとりまして、実り多き年になりますよう、心から祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人 三重県視覚障害者協会
 三重県視覚障害者支援センター
 ☎ 059-228-3463 FAX 059-228-8425
 E-mai: center@mieten.jp
 ※ ☎・FAX・E-mailは協会、センター共用
 ○協会HP：<http://www.mie-shikaku.net>
 ○センターHP：<http://www.mieten.jp>

三重県視覚障害者協会

新年を迎え、皆さまにおかれましては、健やかに
お過ごしのことと心からお慶び申し上げます。

平素は、三重県視覚障害者協会（以下「協会」と表記）の活動につきまして、深いご理解と温かいご支援・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

当協会では、昨年もグラウンドゴルフ、ボウリングなどの教室を開催するほか、パソコンを通じて視覚障がい者の交流を促進する情報部（パソコンメイト）や女性部、スポーツ部（グラウンドソフトボール・フロアーバレーボール、サウンドテーブルテニス）の活動が活発に展開されています。また、視覚に障がいのある方が交差点や踏切を安全かつ安心して横断すること、歩行における安全確保のための誘導ブロックの整備・維持管理および情報アクセシビリティの向上など社会的課題の解決に向け、継続して行政等に対し要望活動を行っております。

県内の視覚障がい者の方々が、より円滑に日常生活が営まれるよう、三重県から三重県視覚障害者支援センター（以下「支援センター」と表記）の指定管理を受けており、支援センターにおいては、点訳・音訳図書の製作・貸出を行うほか、生活訓練事業として、白杖を使用した歩行訓練、家事管理訓練、福

三重県聴覚障害者協会

当協会にとって2023年度（2023年4月～2023年12月）で特に大きな出来事は、当協会会長の深川誠子が一般財団法人全日本ろうあ連盟の理事に立候補し、当選したことです。今後の更なる活躍を期待したいと思います。

当協会の会員数は2022年度の276名より24名増加の300名、賛助会員は昨年度よりも32名増加の146名（12月15日現在）となり、うれしい悲鳴であります。コロナの拡大が徐々に収まって移動制限も緩和されたせいでしょうか？または高齢になって友人と交流してみたいと思い、入会された方もいらっしゃると思います。

心に残った事業は、5月14日（日）緑豊かな伊勢市御園町の「ハートプラザみその」において第76回三重県聴覚障害者福祉大会を開催し、参加者が来賓等を含めて280名を越え、伊勢ろう協と伊勢の手話サークルの皆さんのおかげで無事終了することができました。11月12日（日）には松阪農業公園ベルファームにおいて「みみフェスティバル2023」を開催し、子どもを含む延べ500名が集まりました。昨年度までは手話関係中心の「三重県ろう者文化祭」（於 津市久居総合福祉会館）でしたが、今回からは初の試みとして聴覚障害への理解を広める目的で県内の会場を輪番

する『みみフェスティバル』にイメチェンしてみました。
大盛況のうちに終わることができ、良かったと思います。

他の事業については下記のとおりです。

- 5月21日(日) 「特別全国障害者スポーツ大会聴覚障害者バレーボール競技北信越・東海地区予選大会」(愛知県豊山町)
- 6月14日(水) 高齢部「茶話会&講演会」(津)
- 6月18日(日) 体育部「スポーツ交流会2023」(津)
- 6月24日(土) 女性部「第10回みえ女性フォーラム」(津)
- 7月2日(日) 三重通研合同企画「三重県手話通訳問題研究討論集会」(松阪)
- 7月16日(日) 体育部「ボウリング交流会」(津)
- 8月6日(日) 「単発事業(手話学習・電話リレー)」(津)
- 8月26日(土)～27日(日) 東海聴連青年部「東海デフ・ヤングフォーラム2023in三重」(四日市)
- 9月13日(水) 高齢部「敬老会&茶話会」(津)
- 10月1日(日) 三重県手話サークル連絡協議会共催「学習会・スポーツレクリエーション会」(津)
- 11月8日(水) 高齢部「みかん狩り」(熊野)
- 11月17日(金) 東海聴連高齢部「東海グラウンドゴルフ交流会inみえ」(いなべ)
- 11月20日(月) 旅行企画「日帰り旅行(和菓子作り体験)」(京都)

関係者や会員の皆様のご協力のおかげで、順調に実施できました。

県理事体制は本年度(3月まで)で任務期間を終えますが、新年度は会員の高齢化や若者の減少を見据えつつ、聴覚障害者が今よりもっと自分らしく生きられる未来を求めて取り組んでいきたいと思っております。そのためには結成76年の歴史と伝統を受け継ぐとともに、経験を確実に次世代に引き継ぐ必要があります。

現在、気候危機や不平等、新しい形態の紛争と暴力、人口やデジタル技術における急速な変化などさまざまな課題に直面していますが、これからも関係団体の皆さまとともに決して諦めず立ち向かって活動していきたいと思っております。今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事務局 ☎ 059-229-8540 FAX 059-223-4330

E-mail: deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

HP <https://deafmie.com/>

<http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>

三重県知的障害者福祉協会

新年、あけましておめでとうございます。

旧年中は、当福祉協会の活動に多大なご指導、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、令和6年度は、3年に1度の障害福祉サービス等報酬改定の時期を迎え、当福祉協会からも、東海地区会を通じ、日本知的障害者福祉協会へ要望書を提出し、国に対して要望を上げてもらっております。去る、10月26日には、衆議院会館にて、33団体の障害者団体から国会議員の先生方に、物価・賃金高騰対策等について要望書を提出させていただきました。特に、物価高騰は、事業者だけでなく、所得の少ない障害のある人たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。障害のある人たちが地域の中で安心した暮らしに必要な支援をするために、また、安定的且つ持続可能なサービスを提供するための対策が大切であり、今後も、当福祉協会と致しましても引き続き活動を進めて参りたいと考えておりますので、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

【令和5年度の主な事業について】

- 1 研修事業
 - ① 新任職員研修
 - ② 課題別研修
 - ③ 虐待防止等研修等
- 2 利用者交流等事業
 - ① 音楽を楽しむ会 (YouTubeで配信)
 - ② ふれあいモルック大会等
- 3 研究事業
 - ① 事業所の個別支援計画の実態調査
- 4 虐待事案に対する常設委員会の開催
- 5 各部会活動の開催

会長 山野 文照

事務局 ☎ 059-268-1115 (まもり苑・本弘)

三重喉友会

当会は創立69年目になり、現在会員数は50名です。喉頭や食道の摘出手術を受け、発声機能を失った方々のための患者会です。発声教室で訓練をして日常会話ができるようになり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。

この他、健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。このような患者会は全国にあって、NPO法人日本喉摘者団体連合会に加盟しており、各団体は互いに情報を交換しながら協力しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により各病院での発声教室は休講中となっています。新規の教室

として県身体障害者総合福祉センターで土曜日（月2回随時）に開講しています。早く感染拡大が収束して、各病院とも利用可能になり、例年のように活発な活動が出来るように全会員が願っています。

◆発声教室

県内の各病院は休講中です。状況が変わり使用許可が出ましたら再開します。

・北勢地区

市立四日市病院

病院大改修工事の為、約3年間程使用できません。
代替の施設を検討中です。

・中勢地区

三重県身体障害者総合福祉センター 大研修室
毎月2回土曜日（随時）14時～15時30分

※会員の方は塚本迄連絡下さい。

（☎・FAX 059-261-5257）

三重大学附属病院 病棟12階 三医会ホール
第三木曜日 10時～12時

・南勢地区

伊勢赤十字病院1階 山田ホール
第二木曜日 10時～12時

・東紀州地区（偶数月）

尾鷲総合病院1階 母親教室
第四木曜日 10時30分～12時

◆研修会

- ・発声指導員養成のための研修会が、毎年10月中旬に3日間行われ一般会員の方も参加できます。
- ・県外から発声指導のために講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる研修会も行っています。

◆総会（発声教室、研修会）

毎年春に三重大学附属病院で開催されます。
発声訓練の成果として「発声コンクール」を行います。

◆一泊研修旅行

先輩からの手術後の体験談や、会員の悩み等を話し合ったりして親睦を深めています。

会員による発声コンクール（カラオケ大会）を行います。

◆出前授業

三重県教育委員会からの要請で県内の小・中・高等学校の生徒を対象に「がん教育」として三重県内の病院の教授、医師と共にごん体験者としての講演をしています。

◆三重県がん相談支援

三重県がん相談支援事業の一環として、三重喉友会もがん患者団体としてサポーター協力しています。

事務局 ☎・FAX 059-261-5257（塚本明雄）
Eメール aki0350@zb.ztv.ne.jp

日本オストミー協会三重県支部

新年おめでとうございます。

日頃はオストメイトの福祉向上にご支援とご協力を戴き有難うございます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染数が減少し、各種の制約が緩和されたことから徐々に活動を再開しました。

【令和5年度の実施済み行事】

- ・6月10日（土）「支部総会・春の研修会」
講話：「それぞれのコロナ、医療現場ではこんなことをしていました」・「ストーマ用品の保管方法」
講師：三重大学医学部附属病院
WOC看護師 濱田あゆみ様
- ・11月18日（土）「秋の研修会」
講話：「しっかり食べて低栄養予防」
講師：三重大学医学部附属病院
栄養診療部管理栄養士 朝倉 秋絵様

【令和5年度今後の予定行事】

- ・令和6年1月24日（水）～25日（木）
「一泊研修会」：鳥羽グランドホテル
- ・令和6年3月 「新入会員研修会」
会場：アスト津 13時～
令和6年度は次の行事を予定していますので多数のご参加をお願いいたします。

日程は会場の確保、講師等の都合で変更することがあります。

【令和6年度の予定】

- ・5月 「支部総会・春の研修会」
会場：アスト津 13時～
- ・10月 「秋の研修会」 会場：アスト津 13時～
- ・11月 「一泊研修会」 宿泊地：鳥羽市内ホテル
- ・令和7年3月 「新入会員研修会」
会場：アスト津 13時～
「春と秋の研修会」には、WOC認定看護師や専門医等の講話とストーマケアをはじめとする質疑応答を行う予定です。

「一泊研修会」は「温浴施設での入浴」を通じて自信を持って社会に適応していける等、QOL（生活の質）向上のために参加者それぞれの経験や知見をもとに話し合いを行っています。

「新入会員研修・懇談会」は、ストーマケアや日常生活での注意点等を中心として、WOC認定看護師や経験豊かなオストメイトとの質疑応答でできるだけ早く社会適応が出来ることを目指しています。また、高齢会員が多いことからできるだけ対面で親睦を図りながらの行事としていきたいと思ひます。

会員でなくともストーマケアに不安のある方はご出席してご相談ください。オストメイトはご家族のご協力があって初めて快適なストーマ生活が過ごせます。ご家族のご参加を歓迎いたします。

- ※注 (1)ストーマ …腹部に造設した排泄口人工肛門・膀胱のことを言います。
(2)オストメイト…ストーマを造設した人のことを言います。
(3)WOC (ウォックナース) …皮膚・排泄ケア認定看護師。創傷 (Wound) ・ストーマ (Ostomy) ・失禁 (Continence) に関する専門知識、技術を有すると認定された看護師。

連絡先 支部長 ☎ 059-346-2589 (溝川紳一)
事務局 ☎ 059-226-5201 (在間敏明)

三重県脊髄損傷者協会

高齢化社会において、私たちは脊髄損傷者へのサポートと障害者福祉の向上に尽力しています。脊髄損傷者の高齢者が増加する中、そのニーズにも応えながら、ピアサポートを通して心のケアを提供しています。悩みや課題に直面した方々が、安心して相談できる場となるよう努めています。また、高齢者の脊髄損傷者への理解を深め、社会全体で包括的なサポートを構築することが必要です。私たちはその一翼を担い、コミュニティ全体で協力し合いながら、高齢者と障害者の方々が尊重され、充実した生活を送れるよう支援しています。未来への希望を共有し、持続可能な福祉社会の構築に向けて、社会の協力と理解が重要です。どんな小さなご質問でも構いませんので、お気軽に相談してください。

三重県脊髄損傷者協会 ☎ 059-386-9733

三重難病連

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

三重難病連は現在22 (2団体活動休止) の当事者団体で構成されており、三重県難病相談支援センター事業を県から受託して運営しています。

2月のRDD (世界稀少・難病性疾患の日) に合わせ、難病による障がい者の方やその家族、地域住民等を対象とした講演会・交流会を実施しております。

また、今年度からは津駅と各保健所窓口でティッシュを配る予定をしております。

このイベントが難病患者と社会や地域住民とをつなぐ架け橋となり、稀少・難治性疾患の認知度向上

になることを期待しております。

○疾患別相談 (毎週火・木曜10時~16時)

三重難病に加盟している団体の相談員が療養相談や生活相談をお受けします。同じ病気の方々の悩みや、様々な問題について同じ立場で一緒に考え、問題解決のお手伝いをします。疾患によって担当日が決まっておりますので、詳しくは下記の三重県難病相談支援センターへお電話でお問合せ、またはホームページでご確認下さい。

○就労相談

三重県難病相談支援センターでは、就労支援の担当がお仕事に関するご相談を受けています。また、毎月第4金曜10時~16時には、ハローワークの難病患者就職サポーターによる相談・支援も実施しています。※都合により時間が変更する場合がございます。(☎ 059-223-5045)

○小児慢性特定疾病に関するご相談

お子様のご病気に関しての困りごと・お悩みについて、担当の相談員がご相談をお受けします。

(☎ 059-223-5046)

【三重県難病相談支援センター】☎ 059-223-5035

<http://www.mie-nanbyo.server-shared.com/>

三重県肢体不自由児者父母の会連合会

あけましておめでとうございます。また、日頃から肢体不自由児者の福祉向上にご支援いただいている関係者の皆様にご心よりお礼申し上げます。今年もよろしくお願致します。

新型コロナウイルスの感染症による行動制限が4年ぶりに解除されました。従来どおり年度計画を策定しましたが、まだまだ外出する事への抵抗があり「障害者の明るいくらし」日帰りバス旅行を計画しましたが参加者が少なく、改めて、来春に延期することとなりました。

障がい者差別解消法が一部改正され、その施行日を、2024年4月1日とする政令が閣議決定されました。改正法は民間の事業者にも障害者に対する合理的配慮を提供するように義務付けるもので、施行日が決まっていませんでした。

この長い自粛生活が解消されたといっても、団体活動の中で初めて経験する事であり、大きなダメージになりました。一日も早く「何もない、ふつうの生活」が訪れることを祈るばかりです。会員家族をはじめ関係者のご協力を重ねてお願申し上げます。

事務局 四日市市南垂坂町810-47 (鈴木)

☎・FAX 090-333-0005

三重県身体障害者総合福祉センター

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

障害者支援施設（生活援助棟）では、身体等に障がいのある方が、一定期間入所、通所を行い、就職や復職、地域での生活等ができるように医学的リハビリテーション、調理訓練や外出訓練、自動車訓練などの社会リハビリテーション、情報訓練や作業訓練等の職業リハビリテーションを行い、利用者様の希望される生活に近づけられるようサポートしています。

身体障害者福祉センターA型では、各種相談の実施、介護保険・医療保険によるリハビリテーションの実施、福祉用具や自助具の普及促進・相談、障がい者スポーツの推進などを行っています。福祉用具展示コーナーでは様々な福祉用具等を見学していただけます。

特に、障がい者スポーツの推進については、昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大により開催が延期となっていました全国障害者スポーツ大会が鹿児島県で開催され、三重県選手団として選手・役員あわせて110名を派遣し、個人競技では28個のメダルを獲得し、団体競技ではグランドソフトボールが3位入賞されました。

また、三重県が新型コロナウイルスの感染症拡大を受け、県内での開催を中止した「国民スポーツ大会」と「全国障害者スポーツ大会」を、令和17年に開催する方向で調整を進めると表明されたことから、障がい者スポーツの取組をさらに進めていきます。

昨年リニューアルしましたホームページでは、イベントや福祉用具の情報はじめ、当センターの様々な取組等を随時更新していますので、是非ご覧ください。

今後とも、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター

☎ 059-231-0155（代表） FAX 059-231-0356

HP：https://www.mie-reha.jp/

三重県重症身障者児(者)を守る会

拝啓 新年を迎え、コロナの話題が日常から少なくなってきましたが、今度はインフルエンザが流行って来て、未だ気が抜けない状況であります。

さて、私達三重県重症心身障害者児者を守る会も昨年より徐々に各会合が再開され、少しずつですが例年の活動が戻ってきました。

定例会につきましても回数を減らしながらも開催しております。但し、本部活動につきましても例年にもまして、厚労省、文科省、こども家庭庁に対して各

審議委員を出しており、医療的ケア児、重症心身障害児者の様々な問題点を提言し、要望書を提出いたしました。

また、昨年9月にはコロナで中止になっていました全国大会を広島市において開催し、県知事をはじめ、市長、厚労省、文科省、こども家庭庁の各担当者をお招きして開催しました。

その中で私達守る会の一丁目一番地である（児者一貫）つまり、18歳になった障害児が今までの政策（文科省）から厚労省（こども家庭庁）に移行、これまでのつながり（人間関係）が変わると共に制度も変わる。こういった流れの中で今までの生活環境が子ども達と介護する親御さんに戸惑いと不安を抱えることになる。こういった事がない様に審議委員会で国（厚労省他）に要望し続けています。

また、親と子の高齢化も問題になってきました。在宅での8050問題です。つまり80歳の親御さんが50歳の障害者の世話をする。いわゆる生活のクオリティーの問題と親が急死して子どもが悲惨な事になったニュースが世間を賑わした事を時々耳にします。他人事ではない方が増えているこの頃です。こういった問題にも種々の提案を国に対して要望しています。こういった活動も、半世紀以上続けています。結果は少しずつ出ています。“最も弱いものをひとりももれなく守る”を基本理念に地道に活動しています。これからも私達守る会へのご支援よろしくお願ひします。

敬具

会長 山本静雄

☎・FAX 0596-23-0216

三重県立特別支援学校長会

旧年中は本県の特別支援学校の教育活動にご支援・ご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、特別支援学校におきましてもコロナ禍以前の教育活動が戻ってきています。以前のような教育活動ができるようになり、うれしく思っております。しかしながら、教育活動を単にコロナ禍以前に戻すのではなく、真に必要な活動は何か、子どもたちが確実に力をつけていくためにどうするとよいかを吟味した上で、新しい学びを志向するスタンスで実践が進められています。今後も子どもたちの自立と社会参画を第一に考えた教育実践を追求していきます。

令和5年3月に中央教育審議会において、今後5年間の教育の方向性が示された「次期教育振興基本

計画」の答申が取りまとめられました。答申では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」という二つのコンセプトが示されました。このウェルビーイングは、身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたり持続的な幸福も含む概念です。多様な個人が幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることが含まれる概念でもあります。子どもたちのウェルビーイングの向上には、それに向けて学校が教育実践を行うとともに、ウェルビーイング向上の意識を保護者、関係機関や地域と共有し、連携した取組を推進することが必要不可欠と言えます。そのためにも、特別支援学校は能動的に関係者等との連携を図ることが求められていると考えます。

これからも特別支援学校各校は、ウェルビーイングの向上、そして、インクルーシブ教育の進展を踏まえた特別支援教育の充実に向け、保護者、関係機関や地域と連携して取り組んでまいります。

事務局：三重県立特別支援学校西日野にじ学園
☎ 059-322-2558 (坂本 学)

【お問合せ】津市島崎町327-1 (ハローワーク津2階)
☎ 059-213-9255 FAX 059-213-9270

三重県ボランティア連絡協議会

平素は三重県ボランティア連絡協議会の活動にご理解ご協力を賜りまことにありがとうございます。

今回も芸術文化祭に参加させていただき、毎回素晴らしい作品に出会い感銘を受けております。

当会におきましても年々ボランティアの会員も高齢化になりますが、できるかぎり敏速に対応できるよう北から南までのネットワークの強化を図りながら、社会的孤立をなくし障がいの有無に関係なく安心して地域で暮らしていけることを目標に活動していきたいと考えています。

今後とも多様な担い手となれるように進めてまいりますので、何卒よろしく願いいたします。

三重県ボランティア連絡協議会会長 川瀬みち代
事務局：三重県ボランティアセンター
☎ 059-229-6634

市町別手帳交付者数

(令和5年4月1日現在) (単位：人)

市町名	身障手帳	療育手帳	精神保健福祉手帳	市町名	身障手帳	療育手帳	精神保健福祉手帳
津市	10,476	2,692	3,196	東員町	809	183	176
四日市市	9,562	2,719	3,304	菰野町	1,305	411	334
伊勢市	4,925	1,006	1,140	朝日町	244	83	68
松阪市	6,198	1,508	1,630	川越町	361	113	142
桑名市	4,403	1,199	1,663	多気町	541	155	99
鈴鹿市	6,820	1,907	1,799	明和町	934	197	174
名張市	3,353	845	958	大台町	394	88	49
尾鷲市	1,088	171	117	玉城町	628	154	96
亀山市	1,736	438	417	度会町	380	64	53
鳥羽市	1,084	188	132	大紀町	499	79	55
熊野市	933	216	163	南伊勢町	923	139	90
いなべ市	1,481	379	334	紀北町	774	171	115
志摩市	2,228	371	466	御浜町	376	97	55
伊賀市	4,062	938	806	紀宝町	461	103	85
木曽岬町	197	48	50	その他	279		
				県合計	67,454	16,662	17,766

ご協力のお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(お問い合わせ) 電話 (フリーダイヤル)
0120-263-323

独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構三重支部

三重障害者職業センター

- ① 一般企業で働くことを希望する障害のある方に対して、ハローワークや関係機関と連携し、就職への準備を整えるための相談・職業準備支援、就職した職場に適應するためのジョブコーチ支援、休職している方の職場復帰のための支援などの各種支援を行っています。
- ② 事業主の方に対して、障害者雇用の進め方や雇用管理に関する相談・支援を行っています。
- ③ 障害のある方の就労支援を行っている関係機関の方に対して、就労支援に関する助言や研修などを行っています。

【お問合せ】津市島崎町327-1 (ハローワーク津3階)
☎ 059-224-4726 FAX 059-224-4707

高齢・障害者業務課

- ① 事業主の方に対しては、障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告申請書・調整金支給申請書等の受付や相談を行っています。
- ② 障害者雇用への理解を広げるため、三重県・三重労働局の共催のもと「三重県障害者技能競技大会 (アビリンピックみえ)」を開催しています。

合理的配慮の提供が義務化されます！

「障害者差別解消法」では行政機関等及び事業者に対し、障害のある人への障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しています。

令和6年4月1日から、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。

合理的配慮の提供とは、

- ① 行政機関等と事業者が、
- ② その事務・事業を行うに当たり、
- ③ 個々の場面で、障害者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合に
- ④ その実施に伴う負担が過重でないときに
- ⑤ 社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずることとされています。

	改正後	
	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務⇒義務

「つなぐ窓口」が開設されました

障がい理由とする差別に関する試行相談窓口が開設されました。

障害者差別解消法に関する相談を適切な相談機関と調整し、取り次がれます。

- 試行期間 令和5年10月16日（月）～令和7年3月下旬
- 連絡先 電話相談：0120-262-701 10：00-17：00 週7日（祝日・年末年始除く）
メール相談：info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp
その他のご連絡：sabetsu-kaisyo@nttdata-strategy.com

- 調査受託事業者 株式会社NTTデータ経営研究所
- コールセンター運営事業者 株式会社AIサポート
- 事業に関するお問い合わせ 内閣府政策統括官（政策調整担当）付 障害者施策担当
住所：〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館
電話：03-5253-2111 ファックス：03-3581-0902
ホームページ：https://www8.cao.go.jp/shougai/index.html

令和6年三重県交通安全県民運動

○三重県交通安全県民運動スローガン

やさしさが 安全つなぐ 三重の道
～ 歩行者の ハンドサインは 赤信号 ～

年間重点目標

- (1) 高齢者とこどもの交通事故防止
- (2) 横断歩道における歩行者優先の徹底
- (3) 歩行者の交通ルール遵守の徹底
- (4) シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 飲酒運転等の根絶
- (6) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (7) 夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯の推進
- (8) 反射材用品の普及促進

期間を定めて行う運動

◆年間運動

思いやりとゆずりあい交通事故をなくす年間運動

◆各季運動等

春の全国交通安全運動 4月6日（土）～4月15日（月）
夏の交通安全県民運動 7月11日（木）～7月20日（土）
秋の全国交通安全運動 9月21日（土）～9月30日（月）
年末の交通安全県民運動 12月1日（日）～12月10日（火）
夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動
10月1日（火）～12月31日（火）

日を定めて行う運動

交通事故死ゼロを目指す日

全国交通安全運動期間中に実施予定
交通安全の日 横断歩道“SOS”の日 毎月11日
高齢者交通安全の日（セーフティー・シルバー・デー）
毎月15日（S・Sデー）
自転車安全対策強化日（セーフティー・バイク・デー）
毎月第一月曜日（S・Bデー）
三重県飲酒運転0をめざす推進運動の日 12月1日

令和5年度三重県障がい者芸術文化祭

～だれもが輝ける あしたへ～

12月1日（金）2日（土）鳥羽市民体育館に於いて、三重県障がい者芸術文化祭が開催されました。今年度はコロナ禍以前のように来場制限をなくし、自由来場の開催となり、県内各地より1,579名の来場がありました。障がいのある方が自身の能力を發揮した作品展には絵画213点、写真30点、書道39点、陶芸7点、手芸54点、工芸83点、貼り絵・CG52点、俳句11点、合計489点、共同作品15点の応募があり、特別支援学校コーナーでは18校の展示をしました。また、ステージ発表ではオープニング2組を含め、18組の応募がありました。芸術・文化活動に対する活性化の成果が發揮された2日間となりました。作品展の様子は、右記の三重県障がい者芸術文化活動支援センターのホームページから閲覧することができます。



<https://mie-asc.jp>



サブタイトル

令和5年度三重県障がい者芸術文化祭
～だれもが輝ける あしたへ～



会場入口



作品会場



表彰式



三重県知事賞

おほかたの
風はゆるやか
秋桜

俳句



絵画
奏一ふたりの音色一



写真
水郷めぐり



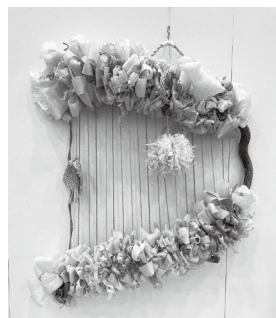
書道
蝶



手芸
ヨナちゃん



陶芸
森の妖精



工芸
平和を奏でるハープ



貼り絵・CG
赤井山のふくろう



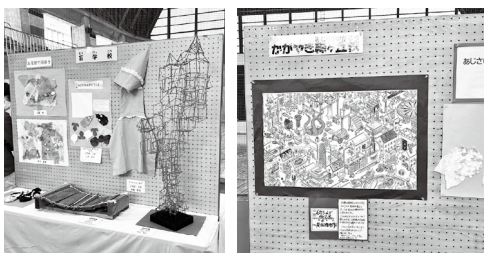
特別支援学校の作品



共同作品



ステージ発表



令和5年度三重県障がい者芸術文化祭 受賞者一覧

賞	部門	氏名	作品名(俳句)	所属等
三重県知事賞	絵画	中瀬 友之	奏一ふたりの音色一	松阪市
	写真	山尾 勝征	水郷めぐり	津市身障者福祉連合会 河芸支部
	書道	山下 芭奈	蝶	三重県立聾学校
	陶芸	世古 卓也	森の妖精	社会福祉法人ベテスタ 障害者支援施設こいろの里
	手芸	鈴木 静恵	ヨナちゃん	三重県いなば園 すぎのき寮
	工芸	桑木 雪美	平和を奏でるハーブ	NPO法人 ぶてい・ぼぬーる
	貼り絵・CG	辻岡 大介	赤井山のふくろう	社会福祉法人まほろばの里 上野作業所
俳句	瀬川 令子	おほかたの風はゆるやか秋桜	大台町障がい者福祉会	
三重県議会議長賞	絵画	前川みゆき	大嫌いな自分は大好きなものであふれている	コナラ
	写真	西澤けい子	一面彼岸花	障がい福祉サービス事業所てんでん
	書道	吉輪 賢司	ともだち	三重県自閉症協会
	陶芸	尾上 隆之	ランプシェード	松阪市
	手芸	廣垣ヨシ子	季節のつりあい	NPO法人 工房ゆう
	工芸	朝倉 由美	猫ときれいなお花たち	NPO法人 工房ゆう
	貼り絵・CG	三宅 悠斗	僕の好きな電車	特定非営利活動法人Lino 生活介護事業所 ぶらま
俳句	平谷 溪水	カーナビに 映っておらぬ 秋の雨	まつさかチャレンジドブレイス希望の園	
鳥羽市長賞	絵画	中村 聖	ぼくらの時代	あしたば作業所
	写真	田畑 健二	風景	コラボ
	書道	伊藤 慎也	毎日せつせと百人一首	生活介護事業所 かしの木
	陶芸	小川久美子	なかよし ひなまつり	生活介護事業所 かしの木
	手芸	中村 香澄	刺繍のラッコのメイちゃん	あしたば作業所
	工芸	小林紗耶香	カラフルフラワー	生活介護センター NEIRO
	貼り絵・CG	小川 莉奈	Oh!!Sushi!!	生活介護事業所 かしの木
俳句	大仲 茂嘉	桜舞う 青いリュックと ブルージーン	社会福祉法人まほろばの里 上野作業所	
実行委員会会長賞	絵画	山本 和歩	飛行機が飛んだ日	三重県立特別支援学校玉城わかば学園
	写真	勝瀬 拓海	今日はどこへ行こう	障がい福祉サービス事業所てんでん
	書道	三宅あやを	小倉百人一首	松阪市身体障害者福祉協会
	手芸	嶋田 保美	うさぎとともだち	社会福祉法人 三重済美学院
	工芸	横井 祐太	河童	津市
	貼り絵・CG	郡山 愛梨	不思議な世界	津市
	俳句	西山 明子	白杖と 散歩する道 彼岸花	大紀町障害者福祉会
奨励賞	絵画	神廣美佐紀	しし王者とドラゴン王者の戦い	聖愛園
	書道	柘植 秀明	朱彝尊の詩	NPO法人 千姫
	手芸	林 岳人	ペーパークイリングのカップ	きれいサポートステーション
	工芸	常住ひろ子	一輪挿し	三重県いなば園 かしのき寮
	貼り絵・CG	山下 嗣人	外国のワイン	あしたば作業所
俳句	山川 腎茶	新米を担げる父の力こぶ	伊勢市	
サブタイトル	中西 琉遊	だれもが 輝ける あしたへ	鈴鹿市	

受賞おめでとうございます

◆第41回東海テレビひまわり賞

おお はし ちよこ
大橋千代子 (伊賀市)

26歳でパーチェット病という病気になり両目の視覚を失う。日々の努力で点字を習得し、2子に恵まれる。

56歳の時に訓練を受け、「盲導犬」と生活を始め、行動範囲を広がった。約20年前から、盲導犬と共に講師として市内の小学校や高校に出向き、自身の生い立ちや体験談等を交えながら、何事にも諦めないことの大切さや、できないことよりできることを探すことの大切さを伝えている。また講師の他にも点字で絵本を読むこと、柿やりんごの皮むき等を実際に披露することで、様々な角度からの障がい理解や福祉教育に繋げて活動している。

◆三重県医療保健及び子ども・福祉関係功労者表彰

○自立更生者表彰

きく すみ のり こ
菊住典子 (名張市身体障害者互助会 監事)

○ボランティア功労

あか
赤いリボン (名張市)

心身の障がいにより発達が遅れている子どもたちのために、手作り布おもちゃや布絵本等を製作し、公共施設「名張市子育て支援センターかがやき」「おもちゃ図書館」や、「放課後児童クラブ」「地域の子育てサロン」等へプレゼントし、一緒に交流する機会を育てている。また、名張養護学園の子ども達へ布かばんなど要望に沿った実用品を製作してお渡ししている。

だいあんちょうしょう じ しゃ まも かい
大安町障がい児(者)を守る会 (大安町)

障がいをもつ人たちに、教育指導、助言を行い、障がい者がノーマライゼーションの理念に沿った生活が送れるよう、町内小中学校、特別支援学級在籍児童、市内障がい者施設等を対象に食事等を通じての親睦や交流活動を行っている。

また、市内障がい者施設のイベント等にも参加し、活動を盛り上げる、共感できる仲間を増やす活動を行っている。

いの うえ けい こ
井上恵子 (松阪市)

松阪市の広報誌「広報まつさか」、松阪市社会福祉協議会の広報誌「社協だより」の編集作業や、図書館において子ども達に読み聞かせを行い、地域の子どもの育成の手助けを行っている。音訳グループまつさかにおいては、過去に代表を務めるなど指導的な立場にあり、後継者の育成に努めている。

◆三重県地域スポーツ推進表彰

○地域スポーツ推進功労

むら い しょう じ
村井正治 (伊勢市)

やま もと あき ひろ
山本章弘

(三重県障がい者スポーツ指導者 協議会)

○地域スポーツ推進優良団体

三重県視覚障害者協会
サウンドテーブルテニス部

◆ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰

さ わき ゆずる (亀山市)

平成10年から市広報・市議会だより、新聞記事・雑誌記事の音訳や録音図書製作を行うほか、亀山朗読奉仕会のリーダーとして、勉強会の講師や後進の育成に尽力している。

度会町ボランティアグループ
つくしの会 (度会町)

昭和62年から児童福祉・障がい福祉・高齢者福祉など多方面でボランティア活動を行い、地域に貢献している。

めい わすず ね かい
明和鈴の音会 (明和町)

平成6年から、「広報めいわ」の音訳や録音図書の作成に取り組みされるほか、リスナーの要望に応え、歌集のCD編集や行政チャンネルのナレーターを行うなど多岐にわたり活動している。

◆生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰

三重県アーチェリー協会
シューティングスターズAC

◆秋の叙勲・褒章

旭日双光章 うち だ とし お
内田順朗 (津市視覚障害者福祉会 会長)

三重県視覚障害者協会の会長を11年され、視覚障がい者の社会参加などの課題解決に向けて尽力し、現在も協会の津支部長、NPO法人三重補助犬普及協会長として視覚障がい者に対する理解と自立・社会参加の促進に寄与している。

藍綬褒章 おお と ふさ こ
大戸房子 (松阪市視覚障害者協会)

元民生・児童委員として、長年、社会福祉に貢献している。

◆第38回障害者による

書道・写真全国コンテスト

○書道部門

銀賞 かわ ぐち み さ き かいしょ こうへいむし
河口実沙紀「楷書 公平無私」

○写真部門フリーの部

銅賞 はっ とり ち え はな
服部千恵「花」

第69回三重県身体障害者福祉大会会長表彰

1. 団体育成功労者

みなみ かわ ぶん あり (菰野町)
南川文秋

みなみ 芳 樹 (多気町)
南 芳 樹

なか 瀬 福 生 (大紀町)
中瀬福生

川 量 郎 (伊賀市)

むら 松 崎 い さ こ (伊賀市)

なか 井 美 恵 子 (伊賀市)

たか 瀬 後 子 (紀宝町)

2. 奉仕活動功労者

なつ や 和 子 (四日市市) 朗読、録音奉仕ボランティア

くわ 原 道 代 (鈴鹿市)

音訳グループ鈴の音

ひら た 真 紀 子 (津市) 三重県声のポスト友の会

なか 村 英 子 (松阪市)

音訳グループまつさか

よし 田 昭 美 (伊勢市) 三重県音訳グループ「てんでん」

なか 村 恵 (熊野市)

熊野市身体障害者(児)福祉連合会